

I-299 崩削トンネルの伸縮継目設置に関する一考察

東京電力(株) 正員 浦沢義彦

1. まえがき

地中送電設備としての崩削トンネルは、横断面形状が箱形のラーメン構造からなるが、トンネル方向の伸縮継目設置にあたり考慮すべき要因は①地震、②不等沈下、③上載荷重の変化、④地盤支持力の変化、⑤温度変化など考えられる。

本文では耐震面のみを考慮した場合の直線線形の崩削トンネルについて、伸縮継目の設置間隔、異種構造物(マンホール、変電所建屋等)との取扱い方法に関する基本検討を応答変位法による耐震解析結果に基づいて行ったので報告する。

2. 解析

(1). 解析条件

図-1に示す崩削トンネル埋設モデルを対象とし、以下に示す解析条件に基づき応答変位法により耐震解析を行った。

a. 地震波は水平面(スロ平面上)内において伝播するせん断波とし、次式で表されるものとする。

$$w(x', z, t) = U_h(z) \sin\left\{\frac{2\pi}{T}\left(t - \frac{x'}{V_s}\right)\right\}$$

ここで、 w : せん断波の変位 x' : 地震波の進行方向軸距、 t : 時刻。

$U_h(z)$: 地表面から深さ z におけるせん断波の水平変位振幅

T : 表層地盤の基本固有周期一本解析では $T = 4H/V_s$ より求めた、 V_s : せん断波速度

b. 表層地盤に作用させる設計水平震度 K_H は 0.15 とする。

c. 伸縮継目間隔は 30, 40, 50 m および ∞ とし、解析長は 1 波長 ($\lambda = TV_s = 4H$) 相当以上とし、はり(トンネル) - 節点バネモデルにおいて伸縮継目はピンとする。なお、トンネル端部はフリーアンドライドおよびピンナスライドの 3 ケースを考慮する。

d. せん断波速度 V_s は地盤の N 値によって代表させ「石油パイプライン技術基準」の採用式 $V_s = 20\sqrt{N}$ を用いる。また、地盤のせん断弾性係数 G は $G = \frac{2\pi V_s^2}{g}$ とする。

e. 表層地盤の N 値、単位体積重量 γ および表層地盤厚 H は以下のとおりとする。

$$N = 10 (V_s = 1.8 \text{ m/sec}) : H = 10, 30 \text{ m} \quad N = 5 (V_s = 1.6 \text{ m/sec}) : H = 30, 60 \text{ m} \quad I (V_s = 1.5 \text{ m/sec}) : H = 30, 60 \text{ m}$$

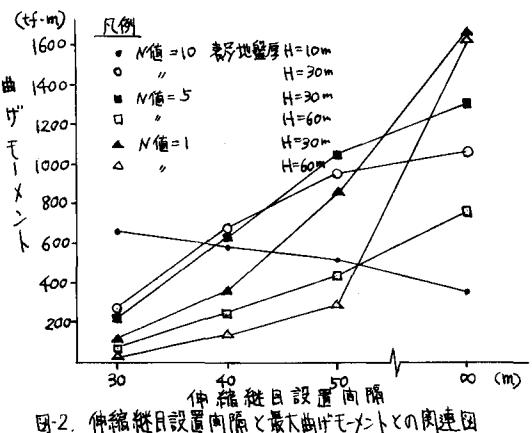
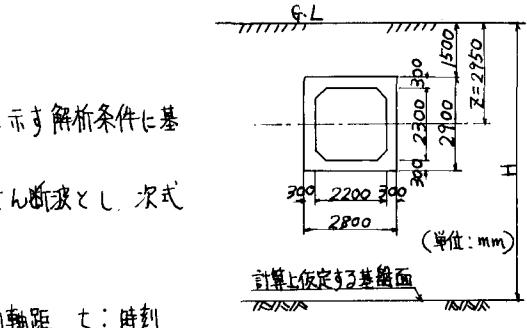
(2). 解析結果

上記条件のもとで行なった解析結果のうち、トンネル標準部(異種構造物との取扱い部付近を除く)における伸縮継目設置間隔と断面構造決定上支配的となる最大曲げモーメントとの関係を図-2 に示す。

3. 考察

解析結果に対する考察は以下のとおりである。

○. 解析ケースのうち、せん断波速度 $V_s = 60 \text{ m/sec}$ ($N = 10$ に対応)、表層地盤厚 $H = 10 \text{ m}$ の場合を除き伸縮継目を設置する方が、また設置する場合は設置間隔が短いほど発生断面力(曲げモーメン



ト、軸力、せん断力)は小さい。しかし、 $V_s = 60 \text{ m/sec}$, $H = 10 \text{ m}$ の場合は断面力の面では伸縮継目を設置しない方が良い。

- これは $V_s = 60 \text{ m/sec}$, $H = 10 \text{ m}$ の場合は伸縮継目間隔を 30, 40, 50 m としたため、地震波の $\frac{1}{2}$ 波長 ($\frac{H}{2} = \frac{V_s}{2} = 2 H = 20 \text{ m}$) 以上となるので伸縮継目が有効に作用せず、かつ伸縮継目部において構造が不連続となること、およびトンネルに作用する荷重の形態により、曲げモーメントの面では特に不利となるため参考される。
- したがって、伸縮継目を設置する場合には、その設置間隔を一般に $\frac{1}{2}$ 波長未満にするべきであるといえる。
- また、伸縮継目を設置する場合は表層地盤厚が同一であれば、地盤が軟かいほど、すなわちせん断波速度が小さいほど発生断面力は小さい。さもなく地盤が軟かいほど一般に伸縮継目の設置が断面力の面では有効である。
- 伸縮継目部の離間、すなわちトンネルブロック間の離間は一般に 10~30 mm 程度であるが、本解析の範囲でも所要変形性能(伸縮、回転)より多くと、解析ケースにより異なるが 10~40 mm 程度である。伸縮継目部の離間は具体的には個別設計によるべきであるが、 $N=1$ 程度の地盤では 30~40 mm, $N=5$ 程度の地盤では 20~30 mm, $N=10$ 程度の地盤では 20 mm 程度としておけば良いと思われる。
- トンネルを異種構造物に取付ける場合は、本解析では異種構造物の地震時拳動を無視しているが、スライド構造は極端に大きい断面力が発生するため避けねばならない。また、ピンナスライド構造もトンネル標準部に比べて過大な断面力が発生するため、極力フリーを構造とするべきである。

4. あとがき

開削トンネルの伸縮継目設置に関するモデル解析により耐震性についての考察を加えたが、本考察の範囲でも地震を考慮した場合は地盤条件(特にせん断波速度、表層地盤厚等)が伸縮継目設置間隔に大きな影響を与えることは明確である。また、伸縮継目はその設置間隔によっては設置したことによるトンネル構造上不利になることもあるので慎重な配慮が必要である。

伸縮継目設置においては設置間隔以外にその構造が問題となる。一般に用いられてる伸縮継目構造としては、突合せ式、カーラー式、ソケット式等があるが、伸縮継目構造は継目部の所要強度(主としてせん断力に対する強度)および所要変形性能(伸縮、回転)上の構造以外に、施工性、経済性はもとより水密性、耐久性等をふまえた構造でなければなりません。

また、伸縮継目は開削トンネルの縱断方向(トンネル軸)設計の一環であるが、伸縮継目の設置に関する設計においては、伸縮継目向のトンネルブロックの縱断方向設計、具体的には配筋設計が必要となる。

なお、本報告は直線線形の開削トンネルに関する報告であるが、さもなく条件を変えて解析を進め伸縮継目設置間隔の標準化をはかるとともに、開削トンネル縦断方向設計の標準化も進めている。またシールドトンネル等についても現在検討を進めている。

以上